

平成 25 年度事業の評価結果

1 今回の委員会での評価対象事業

機構の補助事業のうち、平成 25 年度に実施した補助事業は、下表のとおり総事業数は 32 事業であった。このうち、生産者型事業実施主体が実施する直接交付事業（3 事業。うち 1 事業は生産者型と非生産者型が併存）以外の事業（30 事業）について、独立行政法人農畜産業振興機構の補助事業に関する業務執行規程（以下「業務執行規程」という。）に基づき以下のとおり自己評価を行ったので、今回の委員会において自己評価の結果を報告し、ご意見を伺う。

また、生産者型事業実施主体が実施する事業（2 の（4）に主なものを記載）についても、その実施状況を評価し、併せてご意見を伺う。

	畜産	野菜	合計
事業数	29	3	32

（1）事業実施主体の事業実施状況

事業目的及び計画に沿った事業遂行の状況（実施計画等に沿った施設整備、奨励金の交付、基金の造成、その他の事業が実施されたかどうか）を評価

（2）事業効果

事業目的に沿った事業の実施を通じた事業効果の状況を評価（施設整備事業の事業効果については、施設の設置後 3 年又は 5 年を経過した施設について事後評価を実施。資料 4）

（3）業務執行状況

補助事業実施要綱の通知等、事業実施主体の要領の承認、事業実施計画の承認、補助金交付決定、実績報告等における事務手続きに要した日数等が、業務執行規程の別表「補助事業の進行管理表」の「進行の標準」に基づき行われたかどうかを評価

2 評価結果

（1）事業実施主体の事業実施状況

平成 25 年度事業について補助事業の評価表に基づき評価したところ、事業実施計画に即して適切に遂行された。

（2）事業効果

- ① 研修等の知識・技術の習得のための事業及び普及・啓発のための事業については、目標設定・評価手法により評価

ア 研修等の知識・技術の習得のための事業

	事業名 (事業実施主体)	達成すべき 成果目標	目標値	実績値
1	畜産副産物適正処分等推進事業(畜産副産物需給安定推進事業) (一社)日本畜産副産物協会	畜産副産物製造者を対象にセミナーを実施。畜産副産物製造業(副生物、原皮、レンダリング)の経営技術改善のための知識の習得。	開催した各セミナーについてアンケート調査を行い、その理解度を75%以上とした。 また、参加者の問題意識を確認するための記述回答を併せて求めた。	77% (前年度78%) 【主な記述回答】 ・エコフィードを飼料規格に合わせるための工夫等が役に立った。

イ 普及・啓発のための事業

	事業名 (事業実施主体)	達成すべき 成果目標	目標値	実績値
2	生乳需要基盤強化対策事業 (うち牛乳乳製品需要創出事業) (一社)Jミルク)	医師・栄養士・一般消費者等を対象にフォーラムを実施。牛乳乳製品の栄養・機能性について参加者の関心や理解を深めるための知識の普及。	牛乳の日記念学術フォーラムについてアンケートを実施し、その理解度を70%以上(参加者毎の理解度を点数化)とした。	牛乳の日記念学術フォーラムについては、理解度が70%以上(平均74.77点)となった。

② その他の事業の実施結果(主なもの)

その他の事業については、事業実施主体から提出された評価報告書に基づき事業実施を通じた事業効果の状況を評価

ア 経営安定対策

	事業名 (事業実施主体)	事業実施計画	事業の実施結果
1	肉用牛繁殖経営支援事業 (公社)北海道畜産物価格安定基金協会他) 事業費 84,453千円	肉用子牛生産者補給金制度を補完するため、子牛価格が発動基準を下回った場合に、肉用子牛生産者に対して、差額の3/4を補填することにより、繁殖経営の所得を確保し、肉用牛繁殖経営基盤の安定を図る。	その他肉専用種(日本短角種等)において、第1～第2四半期に子牛価格が発動基準を下回り、これに支援交付金を交付し、肉用牛繁殖経営基盤の安定に資することができた。 【参考】 交付対象頭数及び交付額 1千頭(33,325千円)

	事業名 (事業実施主体)	事業実施計画	事業の実施結果
2	肉用牛肥育経営安定 特別対策事業 ((一社)北海道酪農 畜産協会他) 事業費 53,420,213千円	肥育牛1頭当たりの 全国平均粗収益が全国 平均生産費を下回った 場合に、肥育牛生産者 に対して、その差額の8割 を補填することにより、 肉用牛肥育経営の安定 を図る。	交雑種、乳用種において、25年4 月から、平均粗収益が平均生産費を下 回り、これに補填金を交付し、肉用牛 肥育経営の安定に資することができ た。 肉専用種においては、一部の地域算 定を行っている県で、25年4月から9 月まで及び26年1月に平均粗収益が 平均生産費を下回り、これに補填金を 交付し、肉用牛肥育経営の安定に資す ることができた。 【参考1】 交付対象頭数及び交付額 408千頭(12,280,524千円) ※交付額は機構補助金相当額のみ 【参考2】 牛肉・稲わらからの暫定規制値等 を超える放射性セシウムが検出さ れたことによる緊急対応策として、 補填金を月ごとに支払(特例措置)。 【参考3】 補填金の交付について、県団体を 経由する方式と機構が直接、生産者 に交付する方式(21者)を並行し て実施。 【参考4】 25年度から、一部の県において、 地域の実態を反映した補填金単価 の算定をモデル的に実施(6県)。

イ その他対策

	事業名 (事業実施主体)	事業実施計画	事業の実施結果
3	酪農経営安定対策補 完事業(酪農経営安定 化支援ヘルパー事業) ((一社)酪農ヘルパ ー全国協会他) 事業費 199,155千円	酪農家の傷病時にお ける酪農ヘルパーの利 用の円滑化、酪農ヘル パー要員の雇用環境の整 備等を支援し、ゆとりあ る持続性の高い酪農経 営の実施を図る。	酪農家傷病時のヘルパー利用料金 の軽減、酪農ヘルパーの研修等を通じ たヘルパー要員の確保・養成、利用組 合の組織運営体制及び加入農家の利 用実態等の情報収集等を実施した。 これにより、酪農ヘルパーの利用日 数は、着実に増加し、ゆとりある持続 性の高い酪農経営の実施に資するこ とができた。 【参考】 酪農ヘルパーの利用日数 平成22年度 18.54日/戸 平成23年度 19.71日/戸 平成24年度 20.17日/戸

	事業名 (事業実施主体)	事業実施計画	事業の実施結果
4	畜産高度化支援リース事業(堆肥保管施設整備リース事業) (一財)畜産環境整備機構 事業費(機械購入費) 1,626,321千円	堆肥の保管に必要な機械施設等を畜産農家にリースするために必要な機械等の購入費を補助し、堆肥の利活用を図る。	堆肥の保管施設、調製機械、浄化処理施設等について、平成25年度は83戸、180台の貸付けが行われ、堆肥の草地・飼料畑等での利用が促進された。 【参考】 平成24年度の貸付実績 118戸、260台
5	畜産副産物適正処分等推進事業(肉骨粉適正処分対策事業) (一社)日本畜産副産物協会 事業費 5,869,718千円	肉骨粉等処分事業者に対して、肉骨粉等原料のレンダリング処理に要する経費及び肉骨粉等の適正な焼却処分を行うのに要する経費を補助し、畜産副産物等の適正処分等を図る。	平成25年度は、製造した肉骨粉等96千トン焼却することにより、畜産副産物の円滑な処理を図ることができた。 【参考】 平成24年度の肉骨粉製造・処理数量 製造数量：97千トン 焼却数量：97千トン

注：1～5はいずれも畜産業振興事業である。

(3) 業務執行状況

平成25年度においては、以下のとおり申請書等を受理してから10業務日以内に交付決定等を通知した。

部門	項目	申請等 受理件数	10業務日 以内の実施件数	実施率 (%)
畜産		4,433	4,433	100.0
野菜		238	238	100.0
合計		4,671	4,671	100.0

注：生産者型事業実施主体の件数及び24年度事業からの繰り越しに係る件数を含む。

(4) 生産者型事業実施主体が実施する事業の実施状況

	事業名 (事業実施主体)	事業実施計画	事業の実施結果
1	養豚経営安定対策事業 事業費 0千円	平均粗収益が平均生産コストを下回った場合に、肉豚生産者に対して、その差額の8割を補填することにより、養豚経営の安定を図る。	肉豚生産者からの生産者負担金の積立てを毎四半期的確に実施した。 一方、第1～第3四半期の算定期間において、枝肉価格が堅調であったため、平均粗収益が生産コストを上回り、補填金の交付はなかった。 【参考】 事業参加者数：2,952者 交付対象頭数及び交付額 0千頭

	事業名 (事業実施主体)	事業実施計画	事業の実施結果
2	契約野菜収入確保モデル事業 (有)トップリバー等) 事業費 26,991 千円	契約取引される野菜の豊凶変動等が、生産者等の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付し加工・業務用需要に対応した契約取引を推進する。	契約取引において、当初の予定収入が得られないなどの収入減に対し一部補填を行い、契約取引の推進に寄与することができた。 【参考】 事業参加者 90 者 交付実績 26,991 千円

注：1は畜産業振興事業、2は野菜農業振興事業である。